

業務実績評価について（陸災防）

平成26年11月28日

陸上貨物運送事業労働災害防止協会

会長 殿

労働災害防止対策委員会

委員長

陸上貨物運送事業労働災害防止協会

平成25年度業務実績評価について

労働災害防止対策委員会に関する規程（平成17年5月24日規程第1号）
第5条2項の規定に基づき、陸上貨物運送事業労働災害防止協会の平成25年度の業務実績評価について、別紙陸上貨物運送事業労働災害防止協会業務実績評価報告書のとおり報告します。

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
平成25年度業務実績評価報告書

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
労働災害防止対策委員会

1 審議経過

当委員会は、平成26年10月31日開催の委員会において、陸上貨物運送事業労働災害防止協会が平成25年度に実施した事業について、陸上貨物運送事業労働災害防止協会業務実績評価実施要綱に基づき、別添2の資料等により、業務実績評価に係る審議を行った。

2 評価内容

評価結果は、別添1の評価表のとおりである。

なお、上記の業務実績評価に係る当委員会の審議において、委員から次の意見が出されており、適切な対応を図られたい。

事業計画に基づく取組及び災害の発生状況に応じた取組は適正に実施されていた。しかし、死傷災害が増加傾向を示していることから、荷役災害を重点とした取組を一層強化するよう配慮が必要と考える。

なお、評価基準については、より客観的な評価が可能となるものとするよう検討を行うべきである。

(添付資料)

- 1 平成25年度陸上貨物運送事業労働災害防止協会業務実績評価表
- 2 労働災害防止対策委員会資料（業務実績評価関係）一覧

別添 1

平成25年度 陸上貨物運送事業労働災害防止協会 業務実績評価表

評価結果 評価事項		評価の観点									
		(1)労働災害の減少への寄与					(2)自主財源の拡大への寄与				
		A	B	C	D	E	A	B	C	D	E
I 主要な事業についての個別評価	1. 事業場の安全衛生水準向上の取組の推進		◎								
	(1) 労働災害防止計画の推進		○								
	(2) 陸運防災規程の周知と遵守徹底		○								
	(3) 安全衛生水準向上の取組の推進		○								
	2. 荷役運搬作業の安全の確保		◎								
	(1) 荷役運搬作業中の災害防止		○								
	(2) フォークリフト等による労働災害防止の徹底		○								
	3. 交通労働災害防止対策の推進	◎									
	(1) 交通労災防止ガイドラインに基づく取組の推進	○									
	(2) 改善基準告示の徹底	○									
	4. 健康の保持増進対策の推進		◎								
	(1) 一般健康管理・過重労働による健康障害防止・メンタルヘルス・腰痛予防対策等		○								
	5. 安全衛生教育の徹底	◎						◎			
	(1) 技能講習その他の安全衛生教育の実施	○						○			
	(2) 安全衛生教育用テキスト等の作成頒布	○						○			
	6. 安全衛生意識の高揚	◎						◎			
	(1) 各種行事、活動等の実施	○									
	(2) 安全衛生広報用品の作成・頒布		○					○			
(3) 広報活動の充実強化	○										
7. 調査研究活動		◎									
(1) 労働災害防止のための調査研究活動等の推進		○									
II 事業活動全般についての総合評価			◎					◎			

(注) 評価段階 A:大変貢献している B:相当貢献している C:普通に貢献している
D:多少貢献している E:貢献していない又はほとんど貢献していない

(参考)

	労働災害減少					自主財源拡大				
	A	B	C	D	E	A	B	C	D	E
中項目	3	4					2			
小項目	6	8					3			

労働災害防止対策委員会 関係資料一覧

1 労働災害防止対策委員会に関する規程等

- 資料 1-1 「特別の法律により設立される民間法人の運営に関する指導監督基準」(概要)
- 資料 1-2 労働災害防止対策委員会に関する規程
- 資料 1-3 陸上貨物運送事業労働災害防止協会 業務実績評価実施要綱
- 資料 1-4 陸運労災防止協会業務実績評価の実施要領

2 平成 25 年度 業務実績評価関係等

- 資料 2-1 平成 25 年度 陸上貨物運送事業労働災害防止協会 業務実績評価表 (事務局評価)
- 資料 2-2 平成 25 年度 事業の実施状況及び評価 (平成 25 年 4 月～26 年 3 月)
- 資料 2-3 平成 25 年度 事業報告
- 資料 2-4 平成 25 年度 収支計算書
- 資料 2-5 広報収入・教育収入の推移 (平成 21～25 年度)
- 資料 2-6 労働災害の発生状況 (確定値)
- 資料 2-7 荷役作業安全ガイドラインのあらまし (リーフレット)

3 平成 26 年度事業実施事業関係

- 資料 3-1 平成 26 年における労働災害発生状況 (平成 26 年 10 月速報値)
- 資料 3-2 第 50 回全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会案内 (プログラム)
- 資料 3-3 第 29 回全国フォークリフト運転競技大会開催概要 (プログラム)
- 資料 3-4 労働災害のない職場づくりに向けた緊急要請について
- 資料 3-5 「緊急警報 トラック運転者の荷役災害が急増中」(リーフレット)

労働災害防止対策委員会委員名簿

(任期 平成 25 年 10 月 1 日～平成 27 年 9 月 30 日)

石 井 勇	西濃運輸株式会社 人事部 執行役員人事部長
石 井 弘 雅	岡山県貨物運送株式会社東京主管支店 支店長代理
浦 野 順 三	山九株式会社 執行役員 安全衛生部長
大 沼 秀 雄	第一貨物株式会社 東京支店 支店長
苦 瀬 博 仁	流通経済大学 流通情報学部 教授
佐久間 照 男	株式会社日立物流 安全品質推進本部長付
中 塚 宏 明	ヤマト運輸株式会社 CSR推進部長
原 玲 子	日本興運株式会社 代表取締役社長
平 野 浩	三八五流通株式会社 取締役 管理本部人事部長
本 庄 弘 宗	セイノースーパーエクスプレス(株) 取締役
山 本 慎 二	日本通運株式会社 業務部長

50 音順

平成17年12月 9日
改正平成20年10月30日
改正平成21年10月 6日
改正平成22年10月12日

陸上貨物運送事業労働災害防止協会業務実績評価実施要綱

労働災害防止対策委員会に関する規程（平成17年規程第1号）第5条第1項第2号の「協会が実施する主要な事業の業務実績の評価」（以下「業務実績評価」という。）は、同規程のほかこの要綱の定めるところにより行うものとする。

1 業務実績評価の対象

(1) 業務実績評価は、陸上貨物運送事業労働災害防止協会（以下「協会」という。）が実施する次に掲げる主要な事業についての個別評価及びこれらの事業活動全般についての総合評価により行う。

- イ 自主的な安全衛生管理活動の推進
- ロ 荷役運搬作業の安全の確保
- ハ 交通労働災害防止対策の推進
- ニ 健康保持増進対策
- ホ 安全衛生教育の徹底
- ヘ 安全衛生意識の高揚等
- ト 調査研究活動

(2) 上記(1)の個別評価は、上記(1)に掲げる事業の区分ごとに、陸上貨物運送事業労働災害防止協会業務実績評価表（以下「業務実績評価表」という。）に定める事業の細目についての個別の評価及びこれらについての総合的な評価により行う。

(3) 上記(2)の事業の細目についての個別の評価は、次に掲げる業務の実績等を踏まえて行う。

- イ 業務実績評価の対象年度の事業計画に示された事業内容についての企画から実施に至るまでの過程及びその達成の状況（労働災害による死亡者数、死傷者数等。講習会・研修会等の参加者数、受講者数、開催回数等。図書・安全衛生広報用品の頒布数等。収支状況等）
- ロ 事業の参加者等からの意見等（講習、研修等の参加者のアンケート調査等）

2 業務実績評価の基準

業務実績評価は、次の表1の評価の観点及び表2の評価段階により、協会の実施した事業が労働災害の減少又は自主財源の拡大にどの程度寄与しているかを評価することにより行う。

表1 評価の観点

(1) 労働災害の減少への寄与
(2) 自主財源の拡大への寄与

表2 評価段階

A 大変貢献している
B 相当貢献している
C 普通に貢献している
D 多少貢献している
E 貢献していない又はほとんど貢献していない

3 業務実績評価の実施

(1) 労働災害防止対策委員会（以下「委員会」という。）は、協会の事務局が作成した資料を基礎として、及び協会の事務局が行う業務実績評価により作成された業務実績評価表を参考として、業務実績評価を行う。

(2) 委員会は、業務実績評価に基づき陸上貨物運送事業労働災害防止協会業務実績評価報告書（以下「業務実績評価報告書」という。）を作成し、これを協会の会長に提出する。

委員会は、業務実績評価報告書を協会の会長に提出するに当たって、協会の業務運営に関する重要な事項について、意見を具申することができる。

(3) 協会の会長は、業務実績評価報告書を常任理事会に報告するほか、インターネット等により公表する。

(4) 業務実績評価表及び業務実績評価報告書の様式は、別添1及び別添2のとおりとする。

平成 年度陸上貨物運送事業労働災害防止協会業務実績評価表

評価結果 評価事項		評価の観点									
		(1) 労働災害の減少への寄与					(2) 自主財源の拡大への寄与				
		A	B	C	D	E	A	B	C	D	E
I 主要な事業について個別評価	1 自主的な安全衛生管理活動の推進						-	-	-	-	-
	(1) 労働災害防止計画の推進						-	-	-	-	-
	(2) 陸運業におけるリスクアセスメントの普及促進						-	-	-	-	-
	(3) 陸運災害指導員の活動促進						-	-	-	-	-
	2 荷役運搬作業の安全の確保						-	-	-	-	-
	(1) 荷役運搬作業のリスクアセスメント等の普及促進						-	-	-	-	-
	(2) 作業主任者、作業指揮者等の安全衛生教育の実施						-	-	-	-	-
	(3) 荷主先における積卸し作業の安全確保						-	-	-	-	-
	(4) フォークリフト等による労働災害防止の徹底						-	-	-	-	-
	3 交通労働災害防止対策の推進						-	-	-	-	-
	(1) 交通労働災害防止のためのガイドラインの周知徹底						-	-	-	-	-
	(2) 改善基準告示の周知徹底						-	-	-	-	-
	(3) 交通労働災害防止のための意識の高揚等						-	-	-	-	-
	4 健康の保持増進対策の推進						-	-	-	-	-
	(1) 定期健康診断の実施・過重労働による健康障害防止・腰痛予防対策等の推進						-	-	-	-	-

平成 年度陸上貨物運送事業労働災害防止協会業務実績評価表

評価結果 評価事項		評価の観点									
		(1) 労働災害の減少への寄与					(2) 自主財源の拡大への寄与				
		A	B	C	D	E	A	B	C	D	E
I 主要な事業について の個別評価	5 安全衛生教育の徹底										
	(1) 技能講習その他の安全衛生教育の実施										
	(2) 安全管理者選任時研修等の実施										
	(3) 安全衛生教育用テキスト等の作成頒布										
	6 安全衛生意識の高揚										
	(1) 夏期及び年末・年始労働災害防止強調運動の取組、各種行事、活動の実施						—	—	—	—	—
	(2) 全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会の開催						—	—	—	—	—
	(3) 全国フォークリフト運転競技大会の開催						—	—	—	—	—
	(4) 安全衛生表彰等の運用						—	—	—	—	—
	(5) 安全衛生広報用品の作成・頒布										
(6) 「陸運と安全衛生」・ホームページ等広報活動の充実強化						—	—	—	—	—	
7 調査研究活動等の推進						—	—	—	—	—	
(1) 労働災害防止のための調査研究活動等の推進						—	—	—	—	—	
II 事業活動全般についての総合評価											

(注) 評価段階

A: 大変貢献している B: 相当貢献している C: 普通に貢献している D: 多少貢献している

E: 貢献していない又はほとんど貢献していない

平成 年 月 日

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
会 長 殿

労働災害防止対策委員会
委 員 長

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
業務実績評価について

労働災害防止対策委員会に関する規程（平成17年5月24日規程第1号）第5条第2項に基づき、陸上貨物運送事業労働災害防止協会の平成〇〇年度の業務実績評価について、別紙陸上貨物運送事業労働災害防止協会業務実績評価報告書のとおり報告します。

陸上貨物運送事業労働災害防止協会業務実績評価報告書

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
労働災害防止対策委員会

1 審議経過

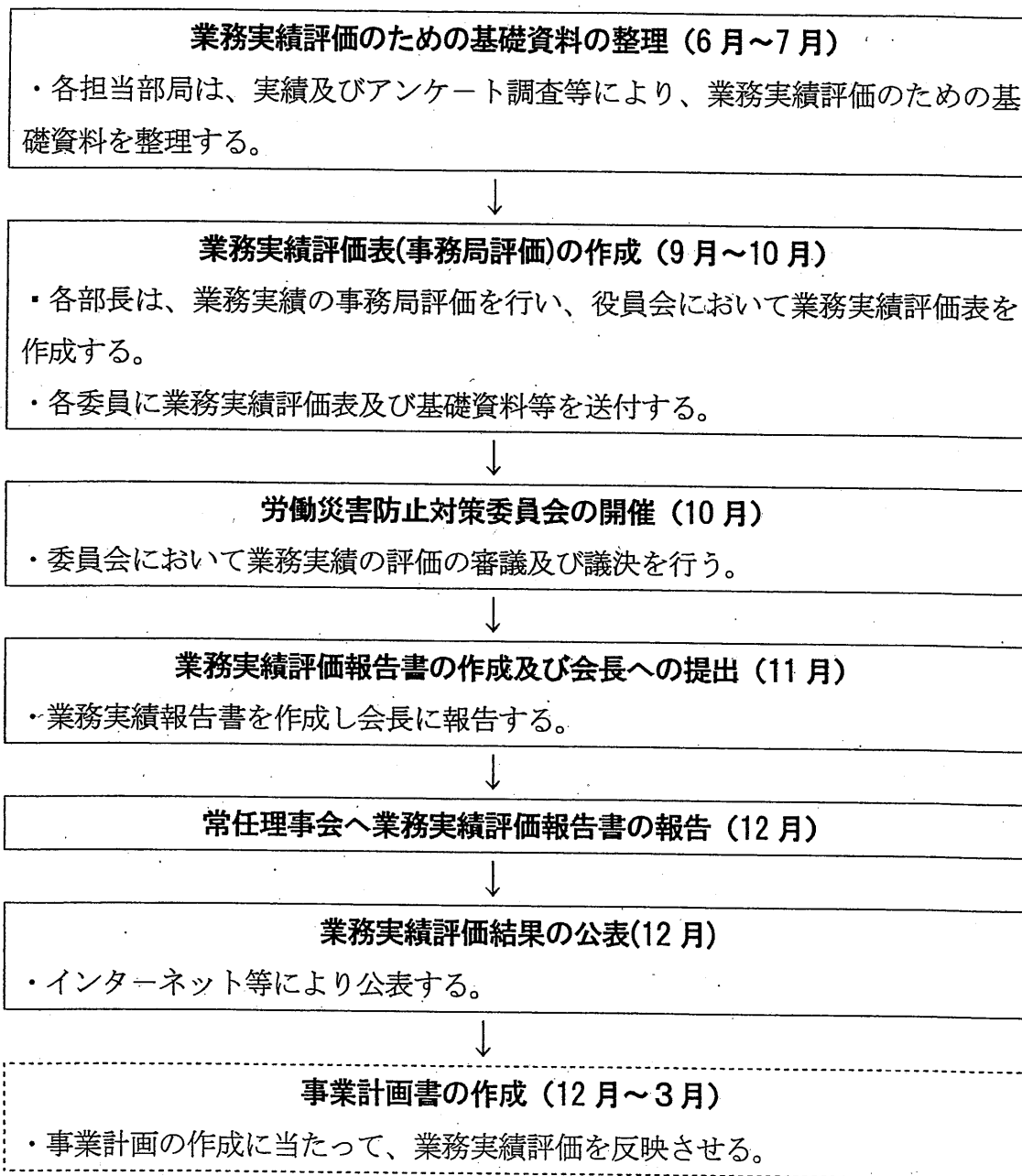
2 評価内容

3 労働災害防止対策委員会に関する規程第5条第3項に基づく意見

(添付資料)

- 1 陸上貨物運送事業労働災害防止協会業務実績評価表
- 2 労働災害防止対策委員会資料（業務実績評価関係）一覧

業務実績評価に係る業務の流れ図



陸運労災防止協会業務実績評価の実施要領

陸上貨物運送事業労働災害防止協会

平成18年9月作成

平成20年10月改正

平成22年10月改正

陸上貨物運送事業労働災害防止協会業務実績評価実施要綱に定めるところにより行う業務実績評価の細目については、この要領の定めるところによる。

1 事務局による業績評価

- (1) 事務局が行う業務実績評価（以下「事務局評価」という。）においては、陸上貨物運送事業労働災害防止協会業務実績評価表（以下「業務実績評価表」という。）の各項目について、事務局で取りまとめた①「平成〇〇年度事業計画の進捗状況（平成〇〇年4月～〇〇年3月）」及び②その関連資料を基礎として評価を行い、業務実績評価表を取りまとめる。
- (2) 業務実績評価表の取りまとめについては、まず各部長が業務実績評価表の全項目について評価を行い、その評価結果を総務部で取りまとめ、役員会議で審議の上事務局評価として業務実績評価表を取りまとめる。
- (3) 上記（1）の①及び②の資料については、上記の実施要綱1の（3）に掲げる業務の実績等ができるだけ明確なものとなるように取りまとめるものとする。

2 労働災害防止対策委員会による評価

- (1) 労働災害防止対策委員会（以下「委員会」という。）においては、業務実績評価表の各項目について、事務局が作成した①「平成〇〇年度事業計画の進捗状況（平成〇〇年4月～〇〇年3月）」及び②その関連資料を基礎として、並びに③事務局が作成した業務実績評価表を参考として、業務実績の評価の審議を行い、業務実績評価表を取りまとめ業務実績評価報告書を作成する。
- (2) 事務局においては、委員会の開催に先立ち相当の期間を置いて上記（1）の①から③までの資料を事前に各委員に送付して、各委員に目を通しておいていただく。
委員会においては、事務局から事務局評価の内容を説明した上で、論点となる項目を中心に審議をしていただく。
- (3) 委員会による業務実績評価表及び業務実績評価報告書の取りまとめについては、委員長への一任をいただき、委員長において作成したこれらについての案を事務局から各委員に送付し、意見をいただき所要の調整を行った上で最終のものとして取りまとめる。

3 評価の対象及び基準

(1) 業務実績評価表の評価事項「I 事業活動全般についての総合評価」については、「II 主要な事業についての個別評価」の各評価事項の評価結果を踏まえて、また、中期（概ね5年）の動向をも考慮して、評価の観点「(1) 労働災害の減少への寄与」及び評価の観点「(2) 自主財源の拡大への寄与」について、総合的な評価をするものとする。

(2) 業務実績評価表の評価事項「II 主要な事業についての個別評価」については、それぞれの評価事項について個別の評価をするものとする。

(3) 評価の基準については、次によるものとする。

イ 評価の観点「(1) 労働災害の減少への寄与」については、協会が行った事業が、労働災害の減少にどの程度寄与したかについて、A（大変貢献している）、B（相当貢献している）、C（普通に貢献している）、D（多少貢献している）、E（貢献していない又はほとんど貢献していない）で評価し、該当する欄に○印を付する。

A～Eの判断に当たっては、次によるものとする。

A： 十分な成果を挙げている。

B： AとCの間と思われるもの

C： 一定の成果を挙げている。

D： CとEの間と思われるもの

成果は不十分であったが、それなりの努力・活動が行われ、今後の成果が期待できる。

E： 成果が認められない又は極めて不十分である。

ロ 評価の観点「(2) 自主財源の拡大への寄与」については、協会が行った事業が、自主財政の拡大にどの程度寄与したかについて、A（大変貢献している）、B（相当貢献している）、C（普通に貢献している）、D（多少貢献している）、E（貢献していない又は不十分である）で評価し、該当する欄に○印を付する。

A～Eの判断に当たっては、次によるものとする。

A： 事業収入が増加している。

B： 事業収入が横ばい状況であるが、やや増加している。

C： 事業収入が横ばい状況であるが、やや減少している。

D： 事業収入が減少しているが、それなりの努力・活動が行われ、今後の事業収入の増加が期待できる。

E： 事業収入が相当程度減少しており、増収のための努力が不十分と思われる。

平成 25 年度事業の実施状況及び評価 (平成 25 年 4 月～平成 26 年 3 月)
(主要な事業についての個別評価)

1 自主的な安全衛生管理活動の推進

事業計画に基づく実施事項	実施状況等	評価	価値																		
<p>【評価のポイント】</p> <p>1 「陸上貨物運送事業労働災害防止 5 年計画」(平成 25 年度～29 年度)の初年度として目標達成に取り組んだ。しかし、休業 4 日以上死傷災害が 4 年連続での増加懸念から、平成 25 年 12 月に厚生労働省から緊急要請があり、年末・年始強靱運動等を活用し緊急対策に取り組んだ。</p> <p>2 特定事業場制度、リスクアセスメント研修、陸運災害防指等による個別事業場指導等を全国で展開した。また、指導員に対し特定事業場制度の研修会を実施した。</p> <p>各種取組は評価できるが、災防計画の目標未達成、対前年災害減少目標未達成から B 評価とした。</p>	<p>実 施 状 況 等</p> <p>1 平成 25 年度の目標と実績</p> <p>①死亡者数：(目標)前年比 4%以上の減少 → (実績) 107 人 (H24 年比 -20.1%)</p> <p>②死傷者数：(目標)前年比 2%以上の減少 → (実績) 14,190 人 (H24 年比 +356 人 (+2.6%))</p> <table border="1" data-bbox="837 515 949 1624"> <tr> <td>平成 20 年</td> <td>平成 21 年</td> <td>平成 22 年</td> <td>平成 23 年</td> <td>平成 24 年</td> <td>平成 25 年</td> </tr> <tr> <td>148</td> <td>122</td> <td>154</td> <td>129</td> <td>134</td> <td>107</td> </tr> <tr> <td>14,691</td> <td>12,794</td> <td>13,040</td> <td>13,543</td> <td>13,471</td> <td>14,190</td> </tr> </table> <p>2 取組 (周知・啓発)</p> <p>(1) 陸運災防計画の目標、災害発生状況等をホームページ、メルマガ、「陸運と安全衛生」に掲載。</p> <p>(2) 全国陸運労働災害防止大会、ブロック支部長会議、全国事務局長会議の開催、事業計画作成等</p> <p>(3) 平成 25 年 12 月の厚労省の緊急要請を受け会長名で各支部長に「緊急要請」。また、緊急要請に係るリーフレットを作成し、活用するとともに HP 等にも掲載。</p>	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	148	122	154	129	134	107	14,691	12,794	13,040	13,543	13,471	14,190	<p>1 (B)</p>	<p>—</p>
平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年																
148	122	154	129	134	107																
14,691	12,794	13,040	13,543	13,471	14,190																
<p>(1) 労働災害防止計画の推進</p> <p>・「陸運労働災害防止 5 年計画」の目標</p> <p>①死亡者数を 5 年間で 20%以上減少</p> <p>②死傷者数を 5 年間で 10%以上減少</p>	<p>1 平成 25 年度の目標と実績</p> <p>①死亡者数：(目標)前年比 4%以上の減少 → (実績) 107 人 (H24 年比 -20.1%)</p> <p>②死傷者数：(目標)前年比 2%以上の減少 → (実績) 14,190 人 (H24 年比 +356 人 (+2.6%))</p> <table border="1" data-bbox="837 515 949 1624"> <tr> <td>平成 20 年</td> <td>平成 21 年</td> <td>平成 22 年</td> <td>平成 23 年</td> <td>平成 24 年</td> <td>平成 25 年</td> </tr> <tr> <td>148</td> <td>122</td> <td>154</td> <td>129</td> <td>134</td> <td>107</td> </tr> <tr> <td>14,691</td> <td>12,794</td> <td>13,040</td> <td>13,543</td> <td>13,471</td> <td>14,190</td> </tr> </table> <p>2 取組 (周知・啓発)</p> <p>(1) 陸運災防計画の目標、災害発生状況等をホームページ、メルマガ、「陸運と安全衛生」に掲載。</p> <p>(2) 全国陸運労働災害防止大会、ブロック支部長会議、全国事務局長会議の開催、事業計画作成等</p> <p>(3) 平成 25 年 12 月の厚労省の緊急要請を受け会長名で各支部長に「緊急要請」。また、緊急要請に係るリーフレットを作成し、活用するとともに HP 等にも掲載。</p>	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	148	122	154	129	134	107	14,691	12,794	13,040	13,543	13,471	14,190	<p>1-1 (B)</p> <p>死亡者数は過去最少となり、目標を達成したが、死傷者数は 4 年連続増加となり、歯止めがかからなかつた。</p> <p>しかし、死亡災害が大きく減少したこと、特定事業場制度の実施、厚労省緊急要請への対応などの取組を行ったことから B 評価。</p>	<p>—</p>
平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年																
148	122	154	129	134	107																
14,691	12,794	13,040	13,543	13,471	14,190																
<p>(2) 陸上貨物運送事業労働災害防止規程 (陸運労働災害防止規程) の周知と遵守の徹底</p>	<p><取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・強靱月間における自主点検表により、陸運労働災害防止規程の周知徹底。 ・陸運業の安全と健康の基本 (改正陸上貨物運送事業労働災害防止規程の解説) の頒布による周知。 	<p>1-2 (B)</p>	<p>強靱月間における自主点検は一定行われているが、災防規程の解説書の頒布はあまり進んでいない。このため、B 評価とした。</p>																		

<p>(3) 安全衛生水準向上の取組推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定事業場制度の実施 ・リスクアセスメントの普及促進 ・労働安全衛生マネジメントシステムの普及促進 ・陸運炎防指導員の活動促進 	<p>1 平成25年度の目標と実績</p> <p><目標> 安全管理者選任時研修等でのアンケート調査でその導入割合を次のとおりとする。</p> <p>①リスクアセスメントを導入していると回答した者の割合30%以上</p> <p>②労働安全衛生マネジメントシステムを導入していると回答した者の割合30%以上。</p> <p><実績></p> <table border="1" data-bbox="311 459 430 1624"> <thead> <tr> <th></th> <th>H21年度</th> <th>H22年度</th> <th>H23年度</th> <th>H24年度</th> <th>H25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リスクアセスメント導入</td> <td>18%</td> <td>9%</td> <td>22%</td> <td>27%</td> <td>36%</td> </tr> <tr> <td>労働安全衛生マネジメントシステム導入</td> <td>32%</td> <td>21%</td> <td>35%</td> <td>33%</td> <td>39%</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 取組</p> <p>(1) 特定事業場制度の実施 8支部 (H23年度10、H24年度13)、74事業場(H23年度81、H24年度129)</p> <p>(2) 安全管理者選任時研修 8回154人 (H24年度5回162人)</p> <p>(3) リスクアセスメント研修 20回450人 (H24年度28回774人)</p> <p>(4) 陸運炎防指導員の活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動日数 1,792人日 (H24年度1,811人日) ※配置数 417人 (H24年度414人) ・個別指導 31支部1,419人日6,735事業場 (H24年度24支部1,282人日4,864事業場) ・陸運炎防指導員会議 28支部55回 (H24年度19支部29回) 		H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	リスクアセスメント導入	18%	9%	22%	27%	36%	労働安全衛生マネジメントシステム導入	32%	21%	35%	33%	39%	<p>1-(3) (B)</p> <p>—</p> <p>導入は、いずれもほぼ目標達成。特定事業場制度、リスクアセスメント研修はやや減少している。陸運炎防指導員の活動等は減少しているが全体として各種の取組みを行っている。全体としてB評価。</p>
	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度															
リスクアセスメント導入	18%	9%	22%	27%	36%															
労働安全衛生マネジメントシステム導入	32%	21%	35%	33%	39%															

2 荷役運搬作業の安全の確保

事業計画に基づく実施事項	実施状況等	評価
<p>【評価のポイント】</p> <p>フォークリフト技能講習の減少が続いているもの、荷役関係安全衛生教育の講師(インストラクター)養成講座の実施、新たな作業指揮者テキスト(統合版)による講習、厚労省の荷役ガイドライン周知(委託事業)等を実施しており、Aと評価した。</p>	<p>2 (A)</p>	<p>(1) 労働災害の減少への寄与</p> <p>(2) 自主財源の拡大への寄与</p>
<p>(1) 荷役運搬作業中の災害防止</p>	<p>1 荷役ガイドラインの周知等(主として厚生労働省委託事業を活用)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「荷役ガイドラインのあらまし」(15,000部)を作成し、配布 ・「荷役ガイドライン解説書」(3,800部)を作成し配布。 ・全国47か所において、「荷役ガイドライン周知のための説明会」を開催(2,395人)。 <p>2 荷役運搬作業のリスクアセスメント等の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスクアセスメント研修会等の実施(前出) ・リスクアセスメントイラストシートの第2集作成。頒布(1集274部+2集515部)(H24年度651部) <p>3 作業主任者、作業指揮者教育についての支部への指導援助等</p>	<p>2-1 (A)</p> <p>—</p> <p>荷役教育講師を養成するインストラクター講座は複数回開催。受講者も多く、教育の効果が期待できる。</p> <p>また、作業指揮者テキストの統合、</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・はい作業主任者技能講習 ・車両系荷役運搬機械等作業指揮者教育 ・積卸し作業指揮者教育 ・インストラクター講座 <p>(注)作業指揮者必携(統合版テキスト)作成(H24年10月作成)</p> <p>4 安全作業連絡書の周知徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・荷役ガイドラインの研修会を実施する中で説明。 ・新規作成の作業指揮者必携に掲載、周知用リーフレットをホームページに掲載 	<p>厚生労働省荷役ガイドライン作成への参画などにより今後の荷役災害防止への寄与が期待できる。以上からA評価とした。</p>
(2) フォークリフト等による労働災害防止の徹底	<p>7,491人(H24年度6,235人)</p> <p>582人(H24年度654人)</p> <p>1,342人(H24年度1,309人)</p> <p>3回47人(H24年度5回65人)</p> <p>1 フォークリフト教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フォークリフト運転技能講習 修了者(H23年度39,357人、H24年度35,757人、H25年度34,988人) ・フォークリフト運転業務従事者安全教育 受講者(H23年度1,922人、H24年度1,745人、H25年度1,804人) <p>2 フォークリフトの安全荷役作業技能評価制度の検討 → 2級暫定実施</p>	<p>2-(2) (B)</p> <p>教育、新規評価制度の暫定実施等によりBと評価</p>

3 交通労働災害防止対策の推進

事業計画に基づく実施事項	実施状況	評価	
		(1) 労働災害の減少への寄与	(2) 自主財源の拡大への寄与
<p>【評価のポイント】</p> <p>交通労働災害防止のためのガイドラインの周知・徹底を図るため、平成24年3月に作成の「交通労働災害防止のためのガイドライン(解説書)」の頒布に努めるとともに、陸運災害指導員による個別指導、交通労働災害防止担当管理者教育、交通KYT教育も積極的に実施。また、厚生労働省の委託事業として「高年齢者に配慮した交通労働災害防止の手引き」による研修会を行った。ITを活用した改善基準告示遵守の手法や過労死予防のリーフレットを活用した対策の周知も引き続き行った。交通労働災害の死者数は対前年増加しているが災害計画当初からは大幅に減少していることからAと評価した。</p>	<p>3 (A)</p>	<p>3 (A)</p>	<p>—</p>
(1) 交通労働災害防止のためのガイドラインに基づく取組の推進	<p>1 交通労働災害防止ガイドラインの周知徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ、リーフレット、安全衛生のしおり掲載で周知 ・交通労働災害防止のためのガイドライン(解説書)の頒布(H25年度97部、1,734部(H24年3月発行)) <p>2 交通労働災害防止担当管理者教育の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・31回1,319人(H24年度43回1,770人)人 <p>3 交通KYT講習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・17回461人(H24年度24回822人) <p>4 陸運災害指導員による個別・集団指導、パトロール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1,792人日(H24年度1,811人日)(再掲) 	<p>3-(1) (A)</p> <p>交通労働災害は大幅に減少。担当管理者教育も積極的に実施。ガイドライン解説書の頒布。以上からAと評価した。</p>	<p>—</p>

5 夏期及び年末・年始労働災害防止強調運動。重点支援支那中心に安全管理士が指導支援実施
(参考) 交通労働災害死者数の推移

	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年
死者数	123	82	67	88	64	74	62

(2) 改善基準告示の徹底

- 1 「改善基準告示」の周知
 - ・ ガイドライン解説書(前出)での周知。
 - ・ ITを活用した遠隔安全衛生管理手法(パンフレット)での周知
- 2 その他
 - ・ 「労働災害としての過労死を予防するための基礎知識」(H24年3月作成)の周知活用を図った(HPからのダウンロード数2,973件)(H24年度3,952件)。

3-(2)
(A)

過労死予防についてのパンフレットによる周知等
以上からAと評価

4 健康の保持増進対策の推進

事業計画に基づく実施事項

【評価のポイント】

健康診断有所見率が高止まりとなっていること。過労死認定件数が依然として多いこと。一方で、過労死予防のためのパンフレットによる予防対策の周知等を行っていることからB評価とした。

実施状況

評価
(1) 労働災害の減少への寄与
(2) 自主財源の拡大への寄与

1 一般健康管理等の推進

- (1) 「職場の安全衛生自主点検表」(定期健康診断実施の有無項目を含む。)による周知
- (2) 安全衛生標語(健康・快適職場部門)の入選作をホームページ及び「陸運と安全衛生」に掲載
- (3) リーフレットで中小規模事業場を対象とした地域産業保健センターを紹介している。
(健康診断実施状況) 道路貨物運送業 (注) 厚生労働省「業務上疾病発生状況等調査」

年	健診実施事業場数	(年2回)	受診者数(人)	有所見者数(人)	有所見率(%)
23	4,710	(1,995)	382,571	220,448	57.6
24	4,754	(2,097)	385,131	222,638	57.8
25	4,939	(2,250)	388,061	226,098	58.3
25(全産業)	112,328	(34,493)	13,262,069	7,031,313	53.0

2 過重労働による健康障害防止対策

- (1) 陸運業の過労死認定件数をホームページ、安全衛生のしおり、全国防災大会資料等で周知。
- (2) 「労働災害としての過労死を予防するための基礎知識」(パンフレット)で周知。
- (3) 「過重労働による健康障害を防ぐために」(厚生労働省リーフレット)、「過重労働による健康障害防止のための

4-(1)
(B)

メンタルヘルズ関係は法令改正を踏まえて周知を図ることと
していたが、未改正のため対応未
実施。

総合対策]をホームページに掲載し、面接指導の実施等を含めて周知を図った。
 「ITを活用したリフトの遠隔安全衛生管理手法」パンフレットにより情報提供。
 (脳・心臓疾患認定件数) 道路貨物運送業

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
申請件数	113	108	123	127	124
認定件数	65	57	75	71	94

- 3 メンタルヘルス対策、腰痛予防対策
 (1) メンタルヘルス対策は当協会ホームページで厚生労働省の「こころの耳」(厚労省サイト)を紹介。
 (2) 腰痛予防対象作業管理者教育の実施 1回 29人 (H23年度4回 86人)
 参考：災害性・非災害性腰痛の発生状況 (道路貨物運送業+貨物取扱業として集計)

	平成23年	平成24年	平成25年
陸運業等	630	604	543
全産業	4,822	4,832	4,438

5 安全衛生教育の徹底

事業計画に基づく実施事項	実施状況		評価	
	(1) 労働災害の減少への寄与	(2) 自主財源の拡大への寄与	(1) 労働災害の減少への寄与	(2) 自主財源の拡大への寄与
<p>【評価のポイント】</p> <p>フォークリフトの技能講習は各支部で多くの講習を実施し、荷役災害防止に寄与している。しかし受講者の減少がなかなか止まらない。また、安全衛生教育一般についても、通達等に基づく教育等を積極的に行っているが、受講者数は対前年で減少している。本部講習は増加。また、安全衛生教育用テキスト等についても、全体としては頒布数が減少しているが、新規図書の発行等もあり収入の増加となった。以上のことから災害減少への寄与はA、財源拡大への寄与はBと評価した。</p>	5 (A)	5 (B)	5 (A)	5 (B)
<p>(1) 技能講習その他の安全衛生教育の実施</p> <p>1 支部が実施した主な安全衛生教育</p> <p>(1) 技能講習</p>	5-1 (A)	5-1 (B)	5-1 (A)	5-1 (B)

	平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	回数	受講者数	回数	受講者数	回数	受講者数
フォークリフト運転技能講習	1,841	39,357	1,648	35,757	1,591	34,988
はい作業主任者技能講習	130	6,289	129	6,235	135	7,491
計	1,971	45,646	1,777	41,992	1,726	42,479

(2) 安全衛生教育

	平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	回数	受講者数	回数	受講者数	回数	受講者数
安全管理者選任時研修	4	140	5	162	8	154
安全衛生推進者養成講習	20	816	22	884	21	749
安全衛生推進者能力向上教育	29	999	20	668	31	31
リスクアセスメント研修	38	852	28	774	20	20
フォークリフト運転業務従事者安全教育	65	1,922	65	1,745	55	450
車両系荷役運搬機等作業指揮者教育	20	429	24	654	22	582
積卸し作業指揮者教育	51	1,742	40	1,309	40	1,342
交通労働災害防止担当管理者教育	38	2,114	43	1,770	31	1,319
交通KYT講習	30	998	24	822	17	461
計	295	10,012	271	8,788	245	5,108

(3) 陸災防安全衛生教育講師（インストラクター）養成講座（本部実施）

	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	回数	受講者数	回数	受講者数	回数	受講者数	回数	受講者数
インストラクター養成講座	1	24	3	58	3	58	3	47

(4) 講習等の収入

・支部教育収入 13億6400万円（H23年度 13億6600万円） ・本部 683万円（H23年度 528万円）

2 技能講習等の適正な実施

- (1) 全国支部事務局長会議で適正実施について指導
- (2) 登録教育機関としての支部に対し、本部による内部監査実施 ?支部 (?支部)
- (3) 安全管理士による支部指導及び援助（講師活動を含む。）

フォークリフト技能講習の減少は依然として続いている。技能講習以外の安全衛生教育は受講者が減少。技能講習の適正な実施については、事務局長会議での指導と、内部監査を行っている。本部実施のインストラクター講座は増加。教育収入は横ばい。

(2) 安全衛生教育用テキスト等の作成頒布

1 平成24年度頒布目標と実績	(単位冊)			5-(2) (A)	5-(2) (B)
	実績(H24)	目標(H24)	実績(H25)		
リスクアセスメントイラストシート	651	1,000	274	コメント 図書の頒布目標は全体としては未達成だったが、一部大きく目標を上回ったものもあった。新規図書による貢献もある。H25年度の収入はやや減少した。	
同上(第2集)			515		
こうすおびば導入できる 労働安全衛生マネジメントシステム	318	500	81		
陸運業のための安全衛生推進者必携	1,340	1,800	1,435		
はい作業安全必携 -はい作業主任者テキスト-	12,286	11,000	14,494		
作業指揮者必携 -車両系荷役運搬機械等-	683	1,000	-		
積卸し作業指揮者必携 -積卸し作業指揮者安全教育テキスト-	1,330	3,000	-		
作業指揮者必携(統合版)	1,826		6,013		
交通労働災害防止担当管理者必携	1,854	2,500	2,035		
フォークリフト運転業務従事者安全教育テキスト	7,507	6,800	7,100		
安全衛生のしおり	2,274	5,500	331		
計	30,069	33,100	32,278		
2 ホームページ及び「陸運と安全衛生」で安全衛生教育用テキスト等刊行物の周知					
3 図書の発行等					
① 安全衛生のしおり(平成25年版)(平成25年12月発行)					
② リスクアセスメントイラストシート(第2集)(平成25年4月発行)					
③ フォークリフトポケットブック(平成25年5月発行)					
④ 荷役災害防止担当者教育用テキスト(平成25年11月発行)					
⑤ フォークリフト運転業務従事者安全教育テキスト(平成25年5月改訂)					
⑥ 荷役運搬機械等によるはい作業の安全(平成25年5月改訂)					
⑦ 荷役運搬作業の安全作業マニュアル(平成25年5月改訂)					
4 広報収入 1億1,300万円(H24年度 1億1,400万円)					

6 安全衛生意識の高揚

事業計画に基づく実施事項	評価		6 (A)	6 (B)
	(1) 労働災害の減少への寄与	(2) 自主財源の拡大への寄与		
【評価のポイント】 強弱運動、全国陸運労働災害防止大会、フォークリフト運転競技大会を開催。安全衛生表彰、小企業無災害表彰実施。初期の目的を達成。しかし、安全衛生広報用品は、のぼりの頒布が減少し、収入も減少した。 なお、広報は、ホームページのアクセス数は目標達成出来た。また、パンフレット等も必要に応じ適宜積極的に作成した。				

1 各種行事、活動等の実施

1 労働災害防止強靱運動の実施

- (1) 次の重点支援支部に対する支援を安全管理士がパトロール同行、個別指導などで行った。
 平成21年度 <夏期>：(4支部) 北海道、東京、愛知、福岡 <年末年始>：(なし)
 平成22年度 <夏期>：(2支部) 愛知、大阪 <年末年始>：(1支部) 北海道
 平成23年度 <夏期>：(1支部) 北海道 <年末・年始>：(2支部) 岡山、福岡
 平成24年度 <夏期>：なし <年末・年始>なし
 平成25年度 <夏期>：なし <年末・年始>なし

	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年
北海道	7	18	14	10	7
東京	3	5	5	9	2
愛知	15	10	11	8	10
大阪	11	10	6	8	8
福岡	5	7	10	7	5

(※ 数字は死亡者数)

- (2) 労働災害防止強靱運動実施要綱を策定し、全国各支部において、①交通事故・労働災害防止大会の開催、②「職場の安全衛生自主点検表」を活用した点検や安全パトロールの実施、③「改善基準告示」の周知、④リスクアセスメント研修などを展開
- (3) 実施要綱をホームページ及び「陸運と安全衛生」に掲載。「陸運と安全衛生」に支部取組事例を紹介
- 2 第49回全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会の開催
 平成25年11月東京都港区で開催(参加者数：約800名)
- 3 第28回全国フットワークリフト運転競技大会の開催
 平成25年9月、埼玉県トラック総合教育センター(埼玉県深谷市)において開催
 選手数：全国大会：54人(H24年63人)、地方大会 729人、男性725人、女性4人(H24年896人)
- 4 安全衛生表彰等
 ① 安全衛生表彰 96件(H23年度94件)
 優良賞(11) 進歩賞(35) 団体賞(1) 功労賞(7) 功績賞(42)
 ② 小企業無災害記録表彰101件(H23年度118件、H24年度151件)
 ③ 優良フットワークリフト等運転者表彰 153人(H24年度187人)
- 5 安全衛生標語
 応募数件4,801件(H23年度4,651件、H24年度4,419件)
 入選作品をHP、「陸運と安全衛生」に掲載。ポスター、紙のぼり、安全記録カレンダーに使用

1 平成25年度頒布目標と実績

	H22 実績	H23 実績	H24 実績	H25 目標	H25 実績
安全ポスター	14,765	12,042	10,688	14,000	11,064

2 安全衛生広報用品の作成・頒布

6-1(1)
(A)

コメント

強靱運動期間中、支部ごとによりさまざまな活動を行った。

6-1(2)

(B)

(B)

	<p>労働災害防止強調運動用各種のぼり</p> <table border="1" data-bbox="118 448 271 1590"> <tr> <td>安全記録カレンダー</td> <td>27,938</td> <td>19,964</td> <td>28,000</td> <td>17,371</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,417</td> <td>3,747</td> <td>5,500</td> <td>2,654</td> </tr> <tr> <td></td> <td>48,120</td> <td>34,399</td> <td>47,500</td> <td>31,089</td> </tr> </table> <p>達成率 (65.4%)</p> <p>2 ホームページ (常時) 及び「陸運と安全衛生」(7月号・12月号) による頒布品の広報のほか、図書の新刊、安全衛生広報用品の新たな作成の都度、ホームページ及び「陸運と安全衛生」により広報</p> <p>3 ポスター等安全衛生広報用品の収入 719 万円 (H22年度 1,199 万円、H23年度 1,105 万円、H24年度 864 万円)</p>	安全記録カレンダー	27,938	19,964	28,000	17,371	合計	5,417	3,747	5,500	2,654		48,120	34,399	47,500	31,089	<p>コメント 安全衛生用品の頒布目標は下回った、また実績も昨年より下回った。</p>										
安全記録カレンダー	27,938	19,964	28,000	17,371																							
合計	5,417	3,747	5,500	2,654																							
	48,120	34,399	47,500	31,089																							
<p>3 広報活動の充実</p>	<p>1 ホームページ等の充実</p> <p>(1) 平成 24 年度ホームページアクセス件数の目標と実績</p> <table border="1" data-bbox="558 560 734 1601"> <thead> <tr> <th>目標</th> <th colspan="4">実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アクセス件数を 10 万件以上とする。</td> <td>16 年度 30,000 件</td> <td>20 年度 90,382 件</td> <td>24 年度 100,961 件</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>17 年度 49,000 件</td> <td>21 年度 90,720 件</td> <td>25 年度 118,391 件</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>18 年度 61,000 件</td> <td>22 年度 88,905 件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>19 年度 82,000 件</td> <td>23 年度 91,935 件</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) ホームページについて、必要な情報を適時に分かりやすく掲載するなどにより、その充実に努力 平成 25 年度主要トピックス掲載 22 回。(H23 年度 51 回、H24 年度 45 回)。</p> <p>(3) 支部のホームページの支援 改訂 1 支部 (H23 年度 3 支部、H24 年度 3 支部)。新規 0 支部 (H23 年度 2 支部、H24 年度 2 支部)</p> <p>(4) メールマガジンとの連携 メールマガジン (陸災防通信) でホームページの掲載記事等紹介 (配信: H24 年度 20 回、H25 年度 14 回)</p> <p>2 広報誌「陸運と安全衛生」による広報 「わが社の災防活動」「災害事例とその対策」「安全管理士の着眼点」を広報の 3 本柱とし、現場で役立つ内容の掲載に努力。平成 24 年度からメールマガジンによる配信方式に変更。 作成したパンフレット、リーフレット等</p> <p>3 ・高齢者に配慮した交通労働災害防止の手引き (小冊子) ・高齢者に配慮した交通労働災害防止のすすめ方 (リーフレット)</p>	目標	実績				アクセス件数を 10 万件以上とする。	16 年度 30,000 件	20 年度 90,382 件	24 年度 100,961 件			17 年度 49,000 件	21 年度 90,720 件	25 年度 118,391 件			18 年度 61,000 件	22 年度 88,905 件				19 年度 82,000 件	23 年度 91,935 件			<p>6-(3) (A)</p> <p>6-(3)</p> <p>コメント ホームページアクセス数は、目標達成した。 パンフレットについても必要なものを作成しホームページからダウンロード可能としている。</p>
目標	実績																										
アクセス件数を 10 万件以上とする。	16 年度 30,000 件	20 年度 90,382 件	24 年度 100,961 件																								
	17 年度 49,000 件	21 年度 90,720 件	25 年度 118,391 件																								
	18 年度 61,000 件	22 年度 88,905 件																									
	19 年度 82,000 件	23 年度 91,935 件																									

7 調査研究活動等の推進

<p>事業計画に基づく実施事項</p>	<p>実施状況</p>	<p>評価 (1) 労働災害の減少への寄与 (2) 自主財源の拡大への寄与</p>
---------------------	-------------	---

<p>【評価のポイント】 平成 25 年度は委員会を開催しなかつたが、事務局としてフォークリフト運転評価制度のための暫定実施等を行い、制度創設に向けて調整中であり B 評価とした。</p>	<p>7 (B)</p>	<p>—</p>
<p>(1) 労働災害防止のための調査研究活動等 (本部において、労働災害防止のための調査研究活動等の推進を図るため、有識者による委員会を開催)</p>	<p>1 実態調査検討専門委員会の開催 委員会の開催なし、事務局によるフォークリフト荷役安全作業評価制度の暫定実施(2 級)。 2 安全衛生教育検討委員会を開催 なし</p>	<p>7-1 (B)</p> <p>事務局での基礎的な調査と整理を実施。</p>

平成25年度事業計画に係る成果目標について（実績）

陸上貨物運送事業労働災害防止協会

（1）労働災害防止5か年計画の推進

目 標	目 標 達 成 に 向 け た 取 組
労働災害防止計画（平成25年度～29年度）の目標 ①死亡者数：5年間で20%以上減少させる。 ②死傷者数：5年間で10%以上減少させる。	① 労働災害防止計画の周知等 災害速報、広報紙、メルマガ、安全衛生のしおり等で周知 ② 陸運労働災害防止規程の周知徹底 強調運動期間に自主点検。HP掲載 ③ 「荷役作業安全ガイドライン」の周知等 委託事業による説明会開催（全道道府県。参加2,395人）。 荷役ガイドラインリリース作成（H25年5月作成）、荷役作業安全ガイドラインの解説（H25年9月作成） ④ 災害動向に応じた対策の取組強化 熱中症リリース作成（H25年7月作成、ダウンロード数：2,034件）。
平成25年（初年度）目標 ①死亡者数：前年比4%以上の減少とする ②死傷者数：前年比2%以上の減少とする	⑤ 特定事業場制度による事業場の安全衛生水準の向上 8支部74事業場（13支部129事業場） ⑥ 「交通労働災害防止のためのガイドライン」の普及・定着（リリース、担当管理者講習） 担当管理者講習（1,319人）
【実績】 ①死亡：対前年度比-20.1% ②死傷：対前年度比+2.6%	

（2）リスクアセスメント及び労働安全衛生マネジメントシステムの普及促進

目 標	目 標 達 成 に 向 け た 取 組
ア リスクアセスメントの普及促進 リスクアセスメント研修等の際のアンケート調査で、リスクアセスメント実施事業場の割合を30%以上とする。 (参考) 安全管理者選任時研修アンケート (H21年度18%、H22年度9%、H23年度22%、H24年度27%、H25年度36%)	① 本部・支部の各種研修等で周知・普及（リスクアセスメント研修、安全管理者選任時研修等） リスクアセスメント研修 450人 ② リスクアセスメントイラストシート（第2集）作成（H25年4月） ③ 簡易労働安全衛生マネジメントシステム認定の創設（新規） 未実施 ④ 労働安全衛生マネジメントシステム用リリースの作成・配布等による周知（新規） 未作成 ⑤ 労働安全衛生マネジメント関係図書の改訂と頒布 未改訂
イ 労働安全衛生マネジメントシステムの普及促進 同上のアンケート調査で、労働安全衛生マネジメントシステム導入事業場の割合を35%以上とする。 (参考) 安全管理者選任時研修アンケート (H21年度32%、H22年度21%、H23年度35%、H24年度33%、H25年度39%)	

(3) ホームページ

目 標	目 標 達 成 に 向 け た 取 組
ホームページへのアクセス件数を10万件以上とする。 【実績】平成25年度118,391件 (参考)20年度90,382件、21年度90,720件、22年度88,905件 23年度91,935件、24年度100,961件	① ホームページを、随時更新し、新しい情報を提供 トピックス 22 回 ② メールマガジンとの連携 14 回配信

(4) 安全衛生教育テキスト等及び安全衛生意識の高揚のための広報用品の頒布目標等 (当該年度に頒布した、当該年度以外の版の数量を含んでいる。)

	21年度 実績	22年度 実績	23年度 実績	24年度 実績	25年度 頒布目標	25年度 実績	目標達成に向けた取組 (実績)
①-1 リスクアセスメントイラストシート第1集	1,097	1,011	557	651		274	リスクアセスメントイラストの第2集を発行。
①-2 リスクアセスメントイラストシート第2集 (H25年5月第2集発行)	計	計	計	計	1,000	515	労働安全衛生マネジメントシステム改訂は未実施。 特定事業場制度との連携に配慮。
② こうすれば導入できる労働安全衛生マネジメントシステム (H19年11月改訂)	939	236	271	318	500	81	安全衛生推進者養成講習、安全衛生推進者能力向上教育の推進。
③ 陸運業のための安全衛生推進者必携 (平成21年11月発行)	700	1,737	1,639	1,340	1,500	1,435	安全衛生推進者養成講習、安全衛生推進者能力向上教育の推進。
④ はい作業安全必携 (平成20年9月改訂新版発刊)	10,793	10,120	10,685	12,286	12,500	14,494	荷役ガイドラインとの関係で頒布促進。
⑤-1 作業指揮者必携 (車両系荷役運搬機械等)	1,000	1,015	799	683	6,500	0	重点である荷役災害防止対策の一環として教育の拡充を図る。作業指揮者教育用テキストの統合版活用。ガイドライン説明会頒布分2500部含む。
⑤-2 積卸し作業指揮者必携	2,675	6,036	2,567	1,330		0	
⑤-3 作業指揮者必携 (統合版)	計	計	計	計	2,000	6,013	
⑥ 交通労働災害防止担当管理者必携	5,837	2,242	2,062	1,854	2,000	2,035	死亡災害防止の啓発等で頒布促進
⑦ フォークリフト運転業務従事者安全教育テキスト	5,683	6,167	6,654	7,507	8,000	7,100	荷役通がイトライクの周知、イトリク講座の充実等により頒布拡大。
⑧ フォークリフトポケットブック (H25年5月改訂)	2,338	3,538	1,048	1,465	2,500	1,542	荷役ガイドラインの周知に合わせて頒布拡大。
⑩ 安全衛生のしおり※	5,584	4,106	5,220	2,274	3,000	335	災害統計に関連する資料を添付し内容充実
⑪ 安全ポスター※	13,809	14,765	12,042	10,688	12,000	11,069	労働災害防止強調運動を中心として、標語入りのほり等の頒布拡大に努める。
⑫ 労働災害防止強調運動用各種のほり※	36,491	27,938	24,928	19,964	25,000	17,371	
⑬ 安全記録カレンダー※	6,017	5,417	5,399	3,747	5,000	2,654	
合 計	87,280	84,328	73,871	65,933	81,500	64,918	